

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2004-22216(P2004-22216A)

【公開日】平成16年1月22日(2004.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-003

【出願番号】特願2002-172318(P2002-172318)

【国際特許分類第7版】

H 01M 4/60

H 01M 4/02

H 01M 4/06

H 01M 6/16

H 01M 10/40

【F I】

H 01M 4/60

H 01M 4/02 B

H 01M 4/06 K

H 01M 4/06 W

H 01M 6/16 Z

H 01M 10/40 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月4日(2005.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

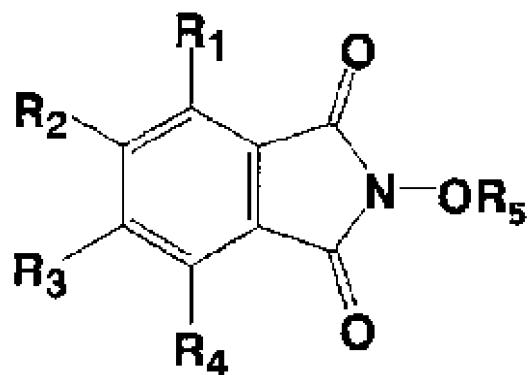
【請求項1】

正極と、負極と、電解液とを備えた電池であって、前記正極活物質は、フタルイミド骨格を1つ以上含む有機化合物であることを特徴とする電池。

【請求項2】

前記フタルイミド骨格を1つ以上有する有機化合物は一般式(化1)で表されるイミドまたはリチウムであることを特徴とする請求項1記載の電池。

【化1】



(R₁~R₄：水素基、アルキル基、アルコキシ基、アミノ基、ハロゲン基、シアノ基、ニトロ基、カルボキシル基、アルデヒド基、水酸基、R₅：水素基、リチウム基)

【請求項3】

前記イミドは、N-ヒドロキシフタルイミドまたは2-ニトロ-3-メチル-N-ヒドロキシフタルイミドであることを特徴とする請求項2記載の電池。

【請求項4】

前記リチウムは、N-ヒドロキシフタルイミドリチウムまたは2-ニトロ-3-メチル-N-ヒドロキシフタルイミドリチウムであることを特徴とする請求項2記載の電池。